

## 浜の活力再生プラン（素案）

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	白糠地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 里一

再生委員会の 構成員	白糠漁業協同組合、東通村つくり育てる農林水産課、青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
オブザーバー	—

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県下北郡東通村白糠地区： 漁業者数45名 いか釣り漁業（40経営体） 小型定置網漁業（5経営体）
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東通村白糠地区は青森県の太平洋側に位置し、古くから漁業基地として栄え、夏は冷たいヤマセが吹きつけ、冬も海が荒れる厳しい気候風土である。地区の基幹産業は水産業であり、いか釣り漁業、さけ定置網漁業を中心として営まれている。地区の過去平均5年間の水揚げ量は、数量で2,100ト、金額8億3千万円程であり、うちイカの水揚げは、数量で1,500ト、金額で4億9千万円、サケについては、300ト、1億2千万円であり、イカとサケを合わせた数量は全体の86%、金額では74%を占めるに至っている。また、磯根資源も豊富であることからコンブ、フノリ、アワビ、ウニ等への依存度も高くなっている。しかしながら近年、主要魚種であるイカ、サケ等の来遊量減少、全般的な魚価の低迷、加えて燃油高や資材高騰などによる経営コストの増加により、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

## (2) その他の関連する現状等

近年は、漁業後継者不足による漁業者の高齢化から、漁業生産への影響も懸念されているほか、福島第1原発事故に伴う魚類の風評被害による魚価安が懸念されているところ。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

- ①活〆による鮮度保持や施氷による低温管理、殺菌海水による衛生管理対策により、漁獲物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。（対象漁法：小型定置網漁業、いか釣り漁業）
- ②近年来遊量が減少しているサケについて、サケ稚魚海中飼育放流の実施により、回帰率向上による漁業収入の増加を図る。（対象漁法：小型定置網漁業）
- ③藻場や増殖礁等の整備によるウスメバル等の水産資源の増加を図るとともに、漁協の資源管理計画に基づいた資源管理型漁業の推進により漁業収入の増加を図る。（対象漁法：小型定置網漁業、いか釣り漁業）
- ④船底清掃及び減速航行により、燃油コストの削減を図る。（対象漁法：小型定置網漁業、いか釣り漁業）

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

青森県海面漁業調整規則、漁業権行使規則、青森県資源管理指針、漁協資源管理計画（いか釣り、小型定置網）

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から14.9%の所得向上、小型定置網漁業にあっては0.8%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育生簀導入に係る検討 小型定置網漁業者、漁協及び村は、サケ回帰率の向上を図るため、サケ海中飼育施設を導入すべく、飼育生簀整備に係る効果検討や海中飼育を実施する体制整備に向けた関係機関との調整を行う。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 漁業者、漁協及び村は、ウスメバル等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県へ要請するとともに、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実にを行い、平成28年度から発現される増産効果を確実なものとするよう努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、省燃油活動推進事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から14.9%の所得向上、小型定置網漁業にあっては0.8%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育技術に係る研修等、生簀整備 漁協及び村は、サケ海中飼育施設を整備し、また、小型定置網漁業者は、先進地視察や研修会等を行って飼育技術の習得を図る。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 引き続き、漁業者、漁協及び村は、ウスメバル等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県へ要請するとともに、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実にを行い、平成28年度から発現される増産効果を確実なものとするよう努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 引き続き、いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、引き続き、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、水産環境整備事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から16.4%の所得向上、小型定置網漁業にあっては2.0%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育技術に係る研修等及び飼育放流の実践 小型定置網漁業者は、引き続き、先進地視察や研修会等を行って飼育技術の向上を目指すとともに、整備された海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行う。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 引き続き、漁業者、漁協及び村は、ウスメバル等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県へ要請するとともに、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行して増加資源を適正に利用し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 引き続き、いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、水産環境整備事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から17.4%の所得向上、小型定置網漁業にあっては2.9%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育技術に係る研修等及び飼育放流の実践 小型定置網漁業者は、引き続き、先進地視察や研修会等を行って飼育技術の向上を目指すとともに、整備された海中生簀を利用して、サケ稚魚の飼育・放流を行う。また、前年度の飼育放流結果から課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 引き続き、漁業者、漁協及び村は、ウスメバル等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県へ要請するとともに、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行して増加資源を適正に利用し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 引き続き、いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、水産環境整備事業</p>

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から18.5%の所得向上、小型定置網漁業にあっては3.8%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育放流の実践と課題の検討 小型定置網漁業者は、整備された海中生簀を利用して、サケ稚魚の飼育・放流を行う。また、これまでに実施した飼育・放流結果から課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 漁業者、漁協及び村は、水産資源の増大を図るための漁場整備の促進を県へ要請するとともに、引き続き、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に行って増加資源を適正に利用し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 引き続き、いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業</p>

6年目（平成31年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、いか釣り漁業にあっては基準年から19.6%の所得向上、小型定置網漁業にあっては11.3%の所得向上を図る。</p> <p>1) 水産物の付加価値向上の取組 いか釣り漁業者は、船上海水殺菌装置の導入による衛生管理の向上と、漁獲後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組み、また、小型定置網漁業者は、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めによる出荷量を増やすべく技術講習会を開催しその普及に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め・施氷作業による低温管理（5℃以下）の徹底に取組むことで、水産物の付加価値向上を図り、本プランの目標達成を確実なものとするよう努める。</p> <p>2) サケ海中飼育放流の実践と課題の検討 小型定置網漁業者は、整備された海中生簀を利用して、サケ稚魚の飼育放流を行うとともに、これまでに実施した飼育放流結果から課題点を検証するとともに、平成28年春に放流したサケ稚魚の回帰状況を把握し、次年度の飼育放流に反映させる。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 引き続き、漁業者、漁協及び村は、水産資源の増大を図るための漁場整備の促進を県へ要請するとともに、小型定置網漁業者及びいか釣り漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に行って増加資源を適正に利用し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 引き続き、いか釣り漁業者及び小型定置網漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>—</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機構（機関）との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課やむつ水産事務所、水産総合研究所、内水面研究所から指導を受け、各年度毎に、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の %向上 (いか釣り漁業)	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円
漁業所得の %向上 (小型定置網漁業)	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄及び減速航行）
産地水産業強化支援事業	サケ海中飼育生簀の整備及び飼育技術向上のための研修会等
水産環境整備事業	青森県太平洋北部地区水産環境整備事業によるウスメバル等の水産資源の増大

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。